

## 基本方針5 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成

### 分類ア 道内外からの人材の確保・育成

#### 行動計画1 若者が林業に新規参入するための取組

##### (1) 背景・課題

- 道内の林業従事者数は4,269人(R元)で、平成17年度を底に増加傾向となっている。  
また、オホーツク地域の林業従事者数は780人(R元)で全道の約18%を占めるほか、人数は横ばいだが、依然として逼迫した状況が続いている。
- 年齢別では、オホーツク地域の林業従事者は、40歳未満の割合が25%である一方、60歳以上の割合は32%で依然として高い状況である。
- 新規参入者は、道内では177人(R元)で、平成19年度をピークに鈍化している。オホーツク地域では、新規参入者は37人(R元)で、近年は40人前後で推移している。
- 平成28年度に、林業・木材産業関係者や教育機関、市町村などが参画する「オホーツク地域林業担い手確保推進部会」が設立され、担い手確保・育成に向けた取組を展開している。
- 令和2年4月に、北海道立北の森づくり専門学院が開校し、本道の林業・木材産業の即戦力となり、将来、企業等の中核を担う人材の育成を進めており、オホーツク地域では、インターンシップや地域見学実習を受け入れるなど学院の取組を支援している。
- 国の「緑の雇用」新規就業者育成推進事業などによる、現場作業に必要な基礎的知識・技術や現場の統括管理手法を習得する研修のほか、道の森林整備担い手対策推進事業による、伐木技術や林業機械操作を習得する研修などにより技術の向上を図っている。また、道の森林作業員就業条件整備事業による就労日数に応じた奨励金の支給や林業労働環境整備事業による労働安全の確保を図る装備品の購入支援など、就業環境の改善に向けた取組が行われている。
- 本道において全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進む中、高齢の就業者の急激な減少が懸念されることから、将来の林業・木材産業を支える人材を道内外から広く確保する必要がある。
- 就業者の経験や技術等に応じた段階的なキャリア形成の支援等を通じて技術・技能の向上を図る必要がある。
- 男女問わず誰もが働きやすい労働環境や就労条件の整備により、就業後の定着率を向上させる必要がある。

##### (2) 行動内容

- 新規参入者の確保に向けて、SNS等インターネットを活用した情報発信や就業相談を行う説明会への参加など、効果的な募集活動の実施に努める。  
また、北の森づくり専門学院が行うインターンシップ等の積極的な受入に努める。
- 就業者の育成に向けて、国の「緑の雇用」事業や道の担い手研修事業などを活用し、就業者のキャリア形成の支援に努める。
- 就業者の定着に向けて、労働安全に資する装備品の積極的な導入や作業の機械化の推進、休暇制度の充実、出産・育児に配慮した取組など、安心して働きやすい環境整備に努める。
- 経営者を対象として、求職者が望む就労条件や改善に向けたポイントなどに関する研修会を開催するなど定着率の向上に向けて取り組む。

行 動 内 容	実施年度					行動主体						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国	
人材の確保・育成	SNS等インターネットを活用した情報発信や就業相談を行う説明会への参加など、効果的な募集活動の実施	≪				≳	○	○	○	○	○	
	就業者のキャリア形成の支援	←				→		○	○			
就労環境・条件の改善	労働安全に資する装備の導入や作業の機械化の推進、休暇制度等の充実など、安心して働きやすい環境整備	←				→		○	○			
	経営者を対象とした、求職者が望む就労条件や改善に向けたポイントなどに関する研修会を開催	←				→	○	○	○	○	○	

関係団体：ハローワーク、教育機関、北海道森林整備担い手支援センター

### (3) 成果指標・目標

#### 40歳未満の若年者割合

現状値 (R1) 25.6% → 目標値 (R8) 30.0%

常用労働者のうち40歳未満の若年者割合をH21の水準を目標として若返りを図る。